

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針

令和6年(2024年)9月

1. はじめに

本市の学校園(市立幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校のこと。以下、同じ。)を取り巻く状況をみると、幼稚園・こども園の園児数は、少子化や保育ニーズの高まりなどにより減少傾向にあり、特に幼稚園では定員を大きく下回る状態が続いています。

また、小中学校の児童生徒数は、少子化により減少が進んでいる地域と、宅地開発により増加が進んでいる地域があり、学校規模の小規模化と大規模化が同時進行している状況です。

大阪狭山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、本市の未来を支える子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の実現を図ることを目的として、学校園を対象とした「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を令和5年(2023年)2月に策定しました。

基本方針では、本市における園児、児童、生徒にとって望ましい教育・保育環境を実現していくため、学校園における適正規模を定め、規模の適正化や学校園が抱える課題及びその解消を図るための適正配置に向けた基本的な考え方や対策等について示しています。

教育委員会では、基本方針を踏まえ、今後、それぞれの学校園の課題解消に取り組む優先順位や具体的な対策の内容、実施時期などを示す「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」(以下「本方針」という。)を策定するものです。

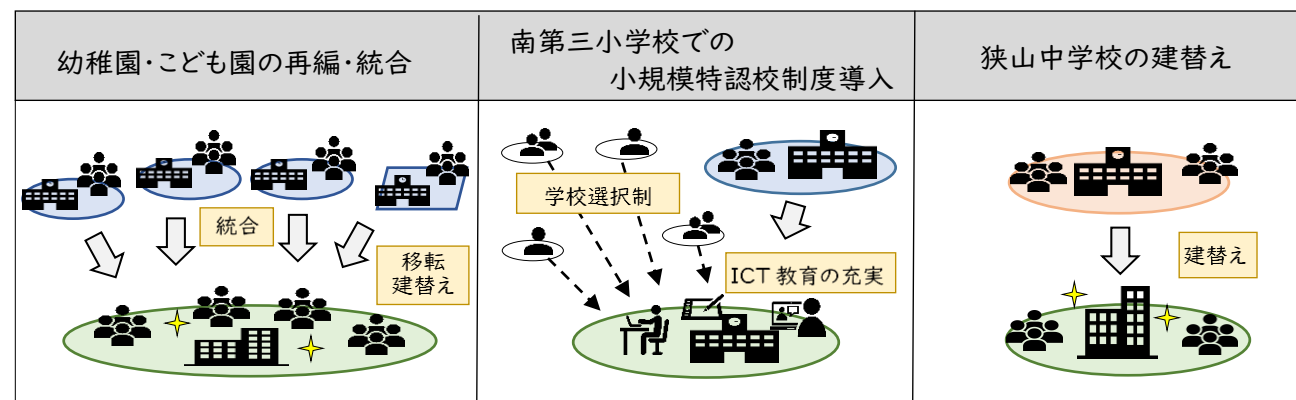
2. 対象期間について

本方針では、令和14年度(2032年度)までを対象とする「短期」と、令和15年度(2033年度)から令和37年度(2055年度)までを対象とする「中長期」に分けて取り組みの方向性を整理します。

そのうえで「短期」の取り組みについては具体的な対策や想定スケジュールについて、「中長期」の取り組みについては現時点の方向性について示すこととします。

期 間	令和14年度まで (2032年度まで)	令和15年度～令和37年度 (2033年度～2055年度)
大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針	短期	中長期

3. 短期の取り組みについて



取組み① 幼稚園・こども園の再編・統合

(1) 現状と課題

幼稚園

- 共働き世帯の増加などによる保育ニーズの高まりにより、園児数の減少が続いており、今後もその状況は続く見込みである。
- 現在すべての学年が1学級であり、同じ年齢集団でのダイナミックな活動や、様々な個性を持った子どもたちが刺激しあい、学びあう機会が少なくなっている。

こども園

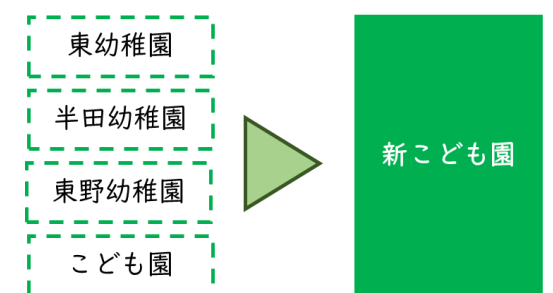
- 保育利用(2号・3号認定)の園児数は、今後も一定のニーズがあると思われる一方、教育利用(1号認定)の園児数は減少傾向にあり、今後もその状況が続く見込みである。
- 園舎が2つに分かれているため、幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少なく、上の年齢の子どもへのあこがれを抱いたり、下の年齢の子どもへのいたわりの心を育むといった、認定こども園の良さを活かした教育・保育の実践が重要な課題である。

(2) 取組み内容

幼稚園とこども園の統合

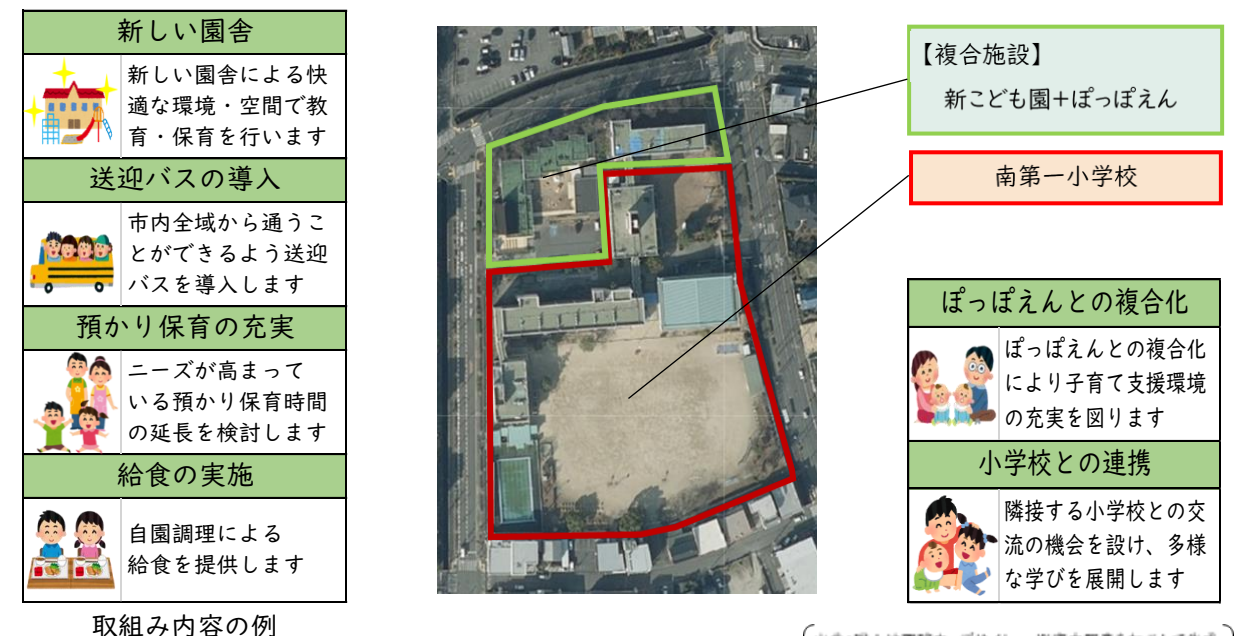
- 【幼稚園の課題】
適正な規模での教育・保育機会の提供
- 【こども園の課題】
幅広い年齢の子どもが交わって生活する教育・保育の実践の実現をめざす。

新こども園へ統合



(3) 新こども園の概要

- 現在の市立子育て支援センター“ぽっぽえん”(以下「ぽっぽえん」という。)の敷地及び南第一小学校の敷地の一部を移転場所として選定。



取組み内容の例

出典:国土地理院ウェブサイト ※空中写真を加工して作成
<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>

取組み②南第三小学校での小規模特認校制度導入

取組み時期について

(1) 現状と課題

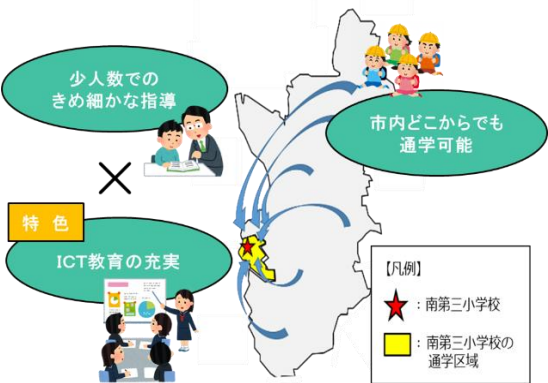
- 令和5年度からすべての学年で単学級となっている。
- 将来の児童数推計によると、今後もその状況が続く見込みである。
- 基本方針で定めた学校規模では小規模校(6学級以上11学級以下)にあたるため、学校規模の適正化に向けた対策が必要である。

(2) 取組み内容

小規模特認校制度の導入

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したまま、市内全域から保護者や児童が希望する場合は特認校に就学を認める制度のことで、少人数での教育の良さを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行うことができる。

- 少人数でのきめ細かな指導や ICT 教育の充実といった特色ある教育を望む児童を受入れ、学校規模の適正化をめざす。
- ICT教育のパイロット校として、より効果的な活用や最新の教材を研究し、その成果を市内の小中学校へ普及する。



取組み③ 狭山中学校の建替え

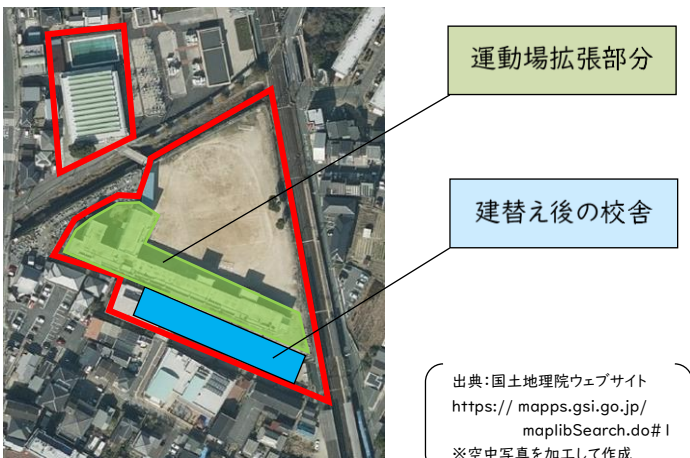
(1) 現状と課題

- 狭隘な運動場を解消し、生徒の安全を確保する必要がある。
- 市内の小中学校で最も古い校舎があり、老朽化が進んでいる。
- 小学校と同様に中学校にも35人学級編制が導入された場合には、教室不足が生じる可能性がある。

(2) 取組み内容

建替え

建替えにより、狭隘な運動場の解消を図る。
また、建替えの手法や校舎の配置などの詳細については、校舎等の劣化度の調査の結果を踏まえ、学校現場や関係部署と十分に協議し、検討を進めていく。



施設配置のイメージ

出典：国土地理院ウェブサイト
<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#>
※空中写真を加工して作成

●想定スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①こども園・幼稚園					新こども園開園
②南第三小学校	小規模特認校制度				
③狭山中学校					新校舎での運用

- ① こども園・幼稚園：令和11年度以降の新こども園の開園をめざします。
- ② 南第三小学校：令和7年度から小規模特認校制度の運用を開始します。
- ③ 狭山中学校：令和11年度以降の新校舎運用をめざします。

4. 中長期の取組みについて

「中長期」の取組みについては現時点の方向性について示すこととします。

小学校				中学校	
学校名	取組み内容	学校名	取組み内容	学校名	取組み内容
東小学校	建替え等	南第三小学校	統合/長寿命化等	狭山中学校	長寿命化等
西小学校	長寿命化等	北小学校	長寿命化等	南中学校	建替え等
南第一小学校	統合/建替え等	第七小学校	長寿命化等	第三中学校	長寿命化等
南第二小学校	長寿命化等				

※令和6年度(2024年度)時点で、小学校の空き教室を活用して活動している放課後児童会については、小学校の適正規模・適正配置に関する対策・時期に準ずるものとする

5. 今後の進め方について

(1) 子どもたちにとって安全でより良い教育・保育環境の実現

あくまでも主役は子どもたちであり、「子どもたちにとって、安全でより良い教育・保育環境を作る視点」を第一に具体的な課題解決策を検討し、取組みを進めることとします。

(2) 関係部署との連携

学校園施設を含めた公共施設全体で複合化や空き教室及び跡地活用、財政面などの検討を行うほか、災害時の避難所運営などの防災面や、地域活性化などのまちづくりの視点からも、関係部署と協議しながら幅広い視点で検討を進めることとします。

(3) 実施方針の見直しについて

本方針は、令和14年度(2032年度)までの短期と令和15年度(2033年度)から令和37年度(2055年度)までの中長期に区分し、段階的に取組んでいきますが、教育内容や園児・児童・生徒数の推移等、社会情勢の変化を鑑み、内容や進捗の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。